

令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-2 社会全体で子育てを支える取組の強化①

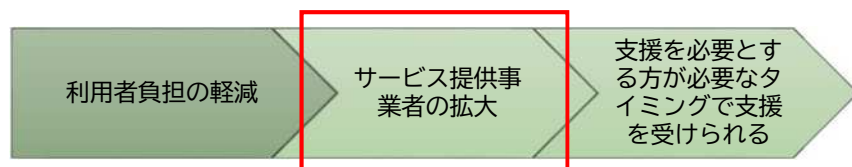
拡大

産後ケア事業の拡充

〔母子保健課〕

1億2,318万円
(+8,042万円)

産後ケア事業の受入れ体制の拡充を図るため、サービス提供事業者への委託料の引上げを行います。また、4か月以降の児やきょうだい児を受入れた際の加算や、施設整備に関する補助金を新設します。



- 委託料（自己負担額含む）
 - 訪問型 8,500円/5,500円
 - デイサービス型 15,000円
 - 宿泊型 30,000円/日
- 4か月以降児加算
 - デイサービス型 2,000円
 - 宿泊型 5,000円/日
- きょうだい児加算
 - 宿泊型 5,000円/日
- 施設整備補助金
 - 施設整備事業 施設整備事業に係る工事の費用
上限額130万円/件
 - 設備設置事業 設備設置事業に係る物品の購入費用
上限額7万円/件

新規

多胎児家庭外出支援の実施

〔子育て支援課〕

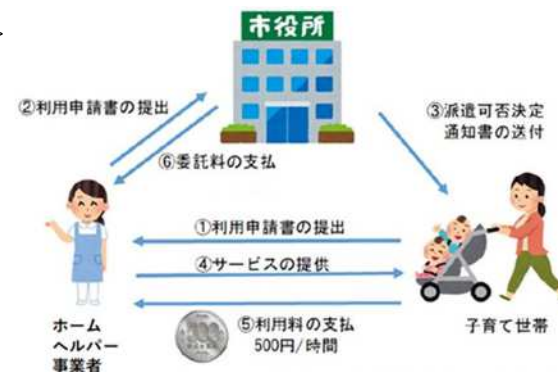
383万円
(+383万円)

多胎児を養育する家庭の外出に伴う負担を軽減するため、医療機関の受診や買い物に伴う外出時の同行支援サービスを実施します。

<多胎児家庭外出支援事業>

対象	1歳未満の多胎児を養育する世帯
利用料金	・一般世帯 …500円/時間 ・市町村民税非課税世帯、ひとり親医療費受給世帯 …250円/時間 ・生活保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯 …無料
上限	・利用回数 15回 ・利用時間 3時間/回

<事業イメージ>



令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-2 社会全体で子育てを支える取組の強化②

拡大

子育てヘルパー派遣事業の充実（利用料金の引下げ） 〔子育て支援課〕

1,155万円

(+518万円)

子育て家庭の育児に対する更なる負担軽減を図るため、ホームヘルパーの派遣に係る利用料金について、世帯区分に応じた引下げを実施します。

<子育てヘルパー派遣事業>

妊婦中又は出産後の家事や育児を行うことが困難な子育て家庭に、ホームヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行います。

<利用料金>

世帯区分	令和6年度利用料金	令和7年度利用料金
生活保護世帯	無料	無料
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		
市町村民税非課税世帯 ひとり親家庭等医療費受給世帯	350円/時間	250円/時間
その他世帯	700円/時間	500円/時間

新規

ファミリー・サポート・センター事業の充実（利用料金の引下げ・提供会員への助成） 〔子育て支援課〕

2,085万円

(+ 2,085万円)

ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業について、利用料金の引下げ及び新たに提供会員へ助成を行うことで、事業の利用を促進します。

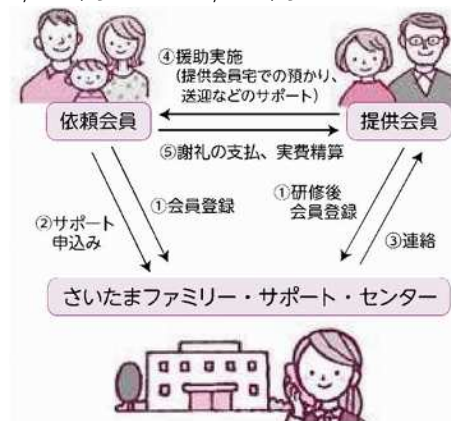
<ファミリー・サポート・センター事業>

- ・利用料金（通常） 700円 → 500円
- ・報酬額（通常） 700円 → 1,000円

<子育て緊急サポート事業>

- ・利用料金（通常） 1,000円 → 800円
- ・報酬額（通常） 1,000円 → 1,300円

<事業イメージ>



令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-2 社会全体で子育てを支える取組の強化③

拡大

こども誰でも通園制度の試行的実施

〔幼児政策課〕
6,942万円
(+ 2,246万円)

幼稚園・保育所等において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな制度の本格実施に向け、事業者数を拡大し実施します。



月10時間を上限
に通園可能



- ・子どもの育ちを応援！
- ・子育て家庭への支援強化！

拡大

私立幼稚園等の特別支援教育に対する支援の充実

〔幼児政策課〕
1億5,677万円
(+ 3,337万円)

私立幼稚園等における特別支援教育に対する支援の一層の充実を図り、特別な教育的支援が必要な幼児に係る幼児教育振興補助金の補助対象人数を拡大します。

- 埼玉県特別支援教育費補助金の上乗せ補助として、**県補助金を受けられない「障害の疑いのある幼児」**に対して、**市独自に補助**を行っている。
(補助基準額：園児一人あたり522千円)
- 「障害の疑いのある幼児」に対する補助は**一園あたり3人**を上限としていたが、昨今における障害の疑いのある幼児の増を踏まえ、令和6年度から、一定の要件を満たす私立幼稚園等を対象に、上限を**一園あたり5人**に拡大。

令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-2 社会全体で子育てを支える取組の強化④

拡大

私立認可保育所等における医療的ケア児の受入支援 〔保育施設支援課〕

1億8,909万円
(+578万円)

医療的ケア児保育支援センターにおいて、未就学の医療的ケア児や家族に対しての相談、受入施設等に対して研修等の支援を実施します。

また、医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等の支援を実施するとともに、受入施設を拡大します。

①未就学の医療的ケア児の家族からの相談や一時預かり等の支援

②医療的ケア児受入施設等に対する研修等の支援



①看護師を配置して医療的ケアを実施

529万円／園

②医療的ケア児2名以上の受入れ＋看護師を複数配置

1,058万円／園



拡大

保育園・幼稚園・放課後児童クラブ人材確保施策の拡充

〔幼児政策課、放課後児童課
保育施設支援課〕 25億5,004万円
(+2億5,758万円)

「さいたま保育士・幼稚園教諭応援手当」の創設や放課後児童支援員への助成の拡充により処遇改善を図るとともに、引き続き人材確保のための各種事業を実施します。

【新規】さいたま保育士・幼稚園教諭応援手当

保育士等に対する既存の給与上乗せ補助（年額193,500円）に、**公定価格における人件費上昇分（10.7%）**を乗じた**年額21,000円**を新たに「さいたま保育士応援手当」として支給します。また同様の手当を幼稚園教諭に対して「さいたま幼稚園教諭応援手当」として支給します。

【拡充】放課後児童支援員への助成の拡充

補助区分1及び区分2の支援員に対する補助月額に**公定価格における人件費上昇分10.7%**を反映するため、全員加算分を月額4,200円から1,600円増額し、**月額5,800円**とします。（**年額19,200円の増**）

・区分1	現行	経験加算10,000円	全員加算4,200円
・区分2	現行	経験加算20,000円	全員加算4,200円



・区分1	拡大後	経験加算10,000円	全員加算5,800円
・区分2	拡大後	経験加算20,000円	全員加算5,800円

令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-2 社会全体で子育てを支える取組の強化⑤

拡大

放課後子ども居場所事業の実施校拡大 〔再掲〕

民設放課後児童クラブの整備促進〔再掲〕
3億691万円
〔放課後児童課〕（+6,062万円）

待機児童の解消・保護者負担の軽減・多様なニーズへの対応のため、民設放課後児童クラブの整備に加え、放課後子ども居場所事業のモデル事業を市内13校で実施します。

〔放課後子ども居場所事業〕



専用室で宿題タイム

兼用室（家庭科室）で自由遊び

※放課後子ども居場所事業は、放課後に学校が使用しない特別教室等を活用して、利用を希望する全ての児童に安全・安心な放課後の居場所を提供します。

拡大

ヤングケアラー等への支援〔再掲〕

2,322万円
〔母子保健課〕〔子ども家庭支援課〕（+1,076万円）

ヤングケアラー相談窓口の周知等を実施するとともに、ヤングケアラーのいる家庭に加え、新たに要保護児童等や特定妊婦のいる支援が必要な家庭に対しても訪問支援事業を実施します。

